

令和7年度事業報告

令和7年度の事業計画は

1. 航空の安全に対する取り組みの強化
2. 航空の裾野拡大の効果的推進
3. 収支改善による財務の健全化の継続

を重点テーマとして位置付け、「定款に基づく事業」を推進するとともに「収支改善プロジェクト」に沿って協会財務の健全化に取り組みました。

『定款に基づく事業』

(参考)

公益法人である本協会の事業は、公的目的事業とその他の事業に分類され、さらに公益目的事業は、事業の性格により2つに分類され、内閣府より認定を受けています。

公1: (公益目的事業) 航空の安全文化の普及と諸般の調査研究を対象としている事業

公2: (公益目的事業) 運航の安全に資する知識の向上と情報提供及び調査研究を対象としている事業

他: (その他の事業) 本協会の目的を達成するために必要な事業

【1】 航空の安全文化の普及と啓蒙事業 (定款 第4条1項)

(1) 「Fly with us～空の仕事ワークショップ～」(公1)

(後援: 国土交通省航空局 協賛: 日本航空協会)

パイロット、客室乗務員、空港旅客担当者、航空管制官を講師として招き、航空業界に関心を持つ学生を対象に各職種の紹介、パネルディスカッション、質疑応答を実施。

全国6箇所(千歳、羽田、名古屋、大阪、福岡、那覇)で開催。合計235名が参加。

(2) 「Be a pilot (オンライン座談会)」(公1)

パイロットの魅力を中学生・高校生に向けて発信。

(3) FTD等を利用した裾野拡大事業 (公1)

- ・「こども航空教室 FTD 操縦体験 (小学生対象)」5回開催。
- ・各地区航空少年団の FTD 体験搭乗を実施。
- ・鎌倉湘南地区高校生インターンシップに協力。
- ・「航空スポーツ教室」 三田図書館: 日本航空協会の航空スポーツ普及イベント
- ・大型旅客機 FTD 体験
- ・夏休み小学生向け航空宇宙教室: 日本航空協会
- ・あいち航空ミュージアム夏休みイベント
- ・那覇空港空の日イベント

(4) 「女性航空教室 Yes I can !」(公1)

- ・国土交通省航空広報戦略推進協議体 (JAPA・JAEA 事務局) によるイベント

航空業界における女性の職域拡大およびキャリア形成を促進すべく、中高校生を対象に、女性エアライン操縦士・整備士、女性ヘリコプター操縦士・整備士を講師として招聘し、講話・質疑応答および訓練施設

見学を実施。

(5)「第47回ATSシンポジウム」(公1)

(後援：国土交通省航空局 共催：(一財)航空交通管制協会)

- ・講演：「航空管制の現状」「管制方式基準の改正」(航空局管制課)
- ・パネルディスカッション：「高度にする共通認識はありますか？」

(6)「第20回航空気象シンポジウム(ハイブリット開催)」(公1)

(後援：国土交通省航空局・気象庁・WEATHER-EYE コンソーシアム)

(共催：(一財)航空交通管制協会)。

パイロット並びに航空気象関係者と管制官等の交流の促進と意見交換のできる機会を提供し、航空気象の発展と、これからの航空気象の在り方を一緒に考えていくため、ハイブリットで開催。(参加者205名)
気象庁より「気象庁が提供する新しい雷に関する情報について」、大学より「航空機被雷危険性予測技術の研究開発—これまでとこれから」、航空局より「雷雲回避と航空路管制」、航空会社から「雷雨時の運航」の講演を実施。

(7)航空安全講習会(公1)

航空局通達国空乗第2077号に沿った内容を含み、「特定操縦技能審査制度」に対応し、自家用操縦士を対象に安全知識の習得と安全意識の向上を目的として全国6箇所で開催も含め実施。(参加者190名)

(8)TEM/CRMセミナー、SRMセミナー、出張セミナー(公1)

小型航空機を運用する事業用及び自家用操縦士を対象に運航における安全性の向上とインシデント防止を図るため、TEM(Threat and Error Management)/CRM(Crew Resource Management)、SRM(Single Pilot Resource Management)の普及を目的として実施。

- ・TEM/CRMセミナー：基礎コース(2回実施)
- ・SRMセミナー：ハイブリット形式でも開催(2回実施)
- ・出張セミナー：小型航空機等を運航する法人等に講師派遣。

TEM/CRMセミナー(基礎・SRM)(2回実施)

(9)第23回小型航空機セーフティセミナー(ハイブリッド形式)(公1)

小型航空機の事故防止のための操縦士に対する安全啓蒙を主目的とし、指導的立場にある操縦士への知識拡充を目指しています。(参加者215名)

「基調講演」(航空局安全部安全政策課)

「AFIS 空港におけるヒヤリハット」(航空局交通管制部運用課)

「技能発揮訓練について」(航空局安全部安全政策課)

「ヘリコプター乗員向け不時着対応訓練の紹介」(ニッスイマリン工業(株))

「高温と低温の影響」(JAPA 航空気象委員会)

「実地試験等について」(航空従事者試験官)「運航審査等について」(運航審査官)

「航空事故分析集について」(運輸安全委員会)

「航空機乗組員の健康管理と航空身体検査」(指定航空身体検査医)

(10)RNAV講演会(公1)

自家用・事業用操縦士（計器飛行証明保持者）などの小型航空機の運航者を対象とし、RNAV の普及の一助として、RNAV 航行を実施する際に求められる RNAV に関する基礎知識の付与を目的としてハイブリット形式で3回実施。（参加者 59 名）

(11)航空医学適性セミナー （公1）

（主催：（一財）航空医学研究センター 共催：日本航空機操縦士協会）

航空局の協力を得て、航空機の運航に必要な航空医学適性についての情報を健康管理に携わる方々に伝え、制度の目的に沿った現場の運用を期待し、関係者が集い相互協力を図りました。（参加者 89 名）

(12)外部講師派遣 （公1）

- ・航空証明制度に対応する研修（航空基礎、航空運用管理、飛行場灯火管理）
：（一財）航空機安全運航支援センター(ASAS)
「航空機の運航の基礎」「小型航空機の運航」
- ・成田国際空港株式会社航空研修：（一財）航空交通管制協会
「航空機概論」
- ・航空保安防災職員特別研修；航空保安大学校
「航空機の緊急事態発生の措置に係る事例検証」
- ・ILS・VOR／TAC特別研修：航空保安大学校岩沼研修センター
「ILS 運航・VORTAC 運航の知識習得」
- ・総合特別研修：航空保安大学校 岩沼研修センター
「航空機の運航」
- ・パイロット座談会：名城大学 ナゴヤドームキャンパス
自社養成を目指す学生を対象にした座談会
- ・AOZORA LABO：学生団体 SKY AVIATION 国際基督教大学
「オリジナル飛行機を作って飛行機が飛ぶ仕組みを学べ！」
- ・立教池袋中学校／高等学校職業インタビュー

(13)「航空整備士・操縦士の人材確保・育成に関する検討会（国交省）」関連（公1）

- ・「航空広報戦略推進協議体」
航空局主催で航空関連団体とともに裾野拡大広報戦略を推進（事務局担当）。
- ・「乗員養成検討委員会（私立大学の活用促進）」
産官学共同で私立大学の操縦士養成を促進
- ・「乗員関連の関係業界団体意見交換会」
航空局主催で関連団体が参加し、整備士・操縦士の養成促進に関わる具体策を協議

【2】安全対策（制度と運用）（定款 第4条2項）

(1) 関係省庁主催委員会委員派遣 （公2）

<航空局>

- ・「羽田空港航空機衝突事故調査検討委員会」
自家用操縦士等ヒューマンファクターズ訓練検討会
「技能発揮訓練」の制度構築
滑走路誤進入防止策の検討

- ・ ATC コミュニケーションハンドブック検討ワーキンググループ
- ・ 航空身体検査証明審査会
- ・ インスリン療法に関わる専門調査会
- ・ 小型航空機に係る安全推進委員会
- ・ 交通政策審議会航空分科会技術・安全部会
- ・ SSP, NASP 検討 WG

<航空局 / 経済産業省>

- ・ 操縦者・運航管理者の技能確保ワーキンググループ

<航空局/安全部>

- ・ 航空英語能力証明審査会
- ・ 航空安全情報分析委員会
- ・ 交通管制安全情報分析委員会

<航空局管制部>

- ・ CARATS（将来の航空交通システムに関する推進協議会）
CARATS 各ワーキンググループ
- ・ 航空管制塔英語能力試験証明試験検討会
- ・ 航空保安業務運用連絡会議
- ・ SWIM 運営協議会
SWIM コミュニティ
SWIM 運営作業部会

<航空局管制技術課>

- ・ 航空障害標識調整会議

<航空輸送技術研究センター>

- ・ 航空安全情報自発報告制度 VOICES 分析委員会
- ・ 航空安全プログラムの適用に伴う安全情報（自発報告）分析業務

<経済産業省>

- ・ ドローン航路普及戦略ワーキンググループ

<JAXA>

- ・ 運航管理ワーキンググループ

<日本航空協会>

- ・ 航空スポーツ連絡会
- ・ 「空の日」「空の旬間」実行委員会

(2)航空身体検査 Q&A（公2）

航空身体検査証明に関する情報の提供および航空身体検査の内容や航空身体検査証明制度についての疑問や

質問に答えることにより、航空身体検査証明制度および健康管理についての理解を深め、より安全な飛行が実現できることを目的として、ホームページ及び電子書籍(POSTE)に掲載。

【3】 情報（知識）の伝達と提供（定款 第4条3項）

(1) 学科試験例題問題集検討会（公2）

「学科試験スタディガイド」編集作業
「学科試験スタディガイド正誤表」発行
「操縦教育証明学科試験ガイド」の発行

(2) 参考文献及び教材提供（電子書籍/POSTEを含む）（公2）

＜発行書籍＞

「AIM-Japan 日本語版/英語版」「学科試験スタディガイド」
「ヘリコプター操縦教本」「TAKE OFF」「Pilot Guidance（電子書籍）」
「操縦教育証明学科試験ガイド（電子書籍）」「パイロット手帳」「区分航空図」

＜提供教材＞

「ATC コミュニケーションハンドブック 日本語版/英語版」
「JAPA CRM」「日本版HIMS ガイドライン」
「ヘリコプター離着陸動画」

(3) 航空情報提供（公2）

「ホームページ会員用/一般用」「パイロット誌」「E-journal」
「メールマガジン」「航空身体検査FAQ集」「JAPA Air Book」
「SNS：Instagram・X」

(4) 航空安全に関する航空局通達、連絡事項等の周知徹底（公2）

「ホームページ」「メールマガジン」「E-journal」「各種SNS」等の媒体を活用し、広範囲にわたり周知徹底を図りました。

【4】 技術習熟の支援（定款 第4条4項）

(1) FTD 使用による技術習熟支援（公2）

「ワンポイントレッスン」等

【5】 情報収集と調査研究（定款 第4条5項）

(1) 航空業界における情報収集と諸研究のフィードバック（公2）

＜ヒアリング参加＞

- ・SWIM 拡大サービスに係るヒアリング
- ・「低高度空域の安全確保に必要な航空情報のあり方に関する検討調査」
- ・「有人機・無人機間の情報連携及び運航調整」に関する意見交換
- ・「小型機ヒューマンファクターズ訓練」航空局ヒアリング
- ・VFR 機飛行計画のデジタル化推進のための調査

【6】 その他、本協会の目的を達成するために必要な事業（定款 第4条6項）

(1) 福利厚生（他）

- ・ JAPA 団体保険
- ・ 「団体長期障害所得補償保険制度 (LOL) 」 「団体総合補償制度」
- ・ 割引制度
- ・ 「レンタカー」 「ショッピング」 「飲食」 「宿泊」 「ゴルフ」
- ・ 協会顧問弁護士法律相談

(2) 表彰関連事業 (他) パイロットのみ掲載

<春の黄綬褒章>

長坂 孝之 (日本航空)
園田 勝志 (全日本空輸)

<秋の黄綬褒章>

中本 勝弘 (全日本空輸)

<国土交通大臣表彰>

辰野 午郎 (全日本空輸)
森 尚志 (全日本空輸)
松本 竜幸 (全日本空輸)
安藤 尚敏 (エアロトヨタ)

堤 淳 (全日本空輸)
廣田 佳昭 (全日本空輸)
高橋 慎 (エアロトヨタ)

<東京航空局長表彰>

鶴本 浩一 (エアロトヨタ) 下澤 哲男 (エアロトヨタ)
野々山 松彦 (エアロトヨタ)

<大阪航空局長表彰>

北原 龍一 (ダイヤモンドエアサービス)

<日本航空協会>

空の夢賞：前田 伸二 (エアロ・ジパング・プロジェクト)

<日本航空機操縦士協会>

会長表彰

小谷 知行 (全日本空輸)	棚倉 利征 (全日本空輸)
則竹 勉 (全日本空輸)	浦山 智義 (全日本空輸)
長澤 宏和 (中日新聞)	千葉 啓輔 (読売新聞)
村田 正雄 (セントラルヘリコプター)	

会長奨励賞

菱田 真郷 (崇城大学)	久道 眞優 (桜美林大学)
足立 能愛 (法政大学)	勝木 陽大 (東海大学)
山本 俊輔 (第一工科大学)	池淵 佑 (千葉科学大学)

『収支改善による財務の健全化』

以下に示す収支改善施策を実施し、財務状況の健全化を図りました。

<収入増>

- (1)協会の主収入源である会費収入増を図るべく、将来的な正会員の増加を目指し準会員獲得の取り組みを推進しました。また、令和7年4月より個人会員の会費額改定を行いました。
- (2)クラウドファンディング（FTD 関連）や寄付金制度を活用して増収を図りました。
- (3)発行書籍の価格改定を実施することで、収益向上を目指しました。
- (4)JAPA ロスオブライセンス制度をアピールし、既存会員と新規会員の保険加入を促進しました。

<支出減>

経費削減策を継続して実施しました。

- (1)管理費関連(会議費、旅費交通費、光熱費、消耗品費、委託費等)の削減。
- (2)イベント・講習会・セミナー等の会場変更等による運営費の削減。
- (3)書籍や配布物の電子化を進めました。

「会員情報」会員数（令和7年度末現在）

会員種別		会員数	
正会員	定期	3,062	4,370
	事業用	994	
	個人	314	
終身会員			1,125
賛助会員	個人	150	218
	法人	68	
準会員			688
合 計			6,401

附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。